

令和3年3月31日

北海道知事 様

提出者

住 所 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号  
氏 名 三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役社長 池谷 幹男

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

## 1 特定小売事業施設の概要

名称	イオン上磯店
所在地	北斗市七重浜4丁目44-1
地域貢献活動計画書の提出年月日	平成 25年 4月 5日

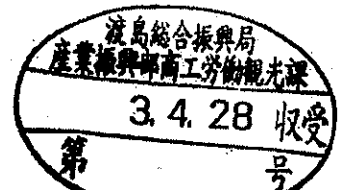
## 2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	令和 3年 3月 10日
変更の理由	・地域貢献活動の担当者連絡先変更のため

## 3 変更後の地域貢献活動計画

## (1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
1. 地域との連携促進			
地域団体、組織への加入	北斗商工会に加盟	加入済	入会を継続します。
地域との意見交換の推進	お客さまの声承りボードを設置しています。	通年	店舗内において、お客さまからのご意見を伺う機会を設けております。
地域振興等の取組への協力	ご当地WAONを通じた寄付等で協力します。	随時	ご当地WAONの寄付金により地域振興の取組の支援を実施、その他要請があれば可能な限り実施します。



地域イベントや行事などへの参画、協働	地域のイベント等のポスター掲示の協力等、要請があれば可能な範囲で協力します。	随時	地域のイベント等のポスター掲示の協力を実施、その他要請があれば可能な限り実施します。
コミュニティスペースの提供	要請があれば可能な範囲で協力します。	随時	防火（防災・消防等）キャンペーンを開催、その他要請があれば可能な限り実施します。
道産品のPRや販売促進への協力	道内外で北海道フェアを実施するなど道産品の拡販に努めます。	通年	毎月実施の道産デーや中元・歳暮ギフト等で道産品の拡販を実施します。
地域や道内の企業との取引促進	可能な限り取引を促進します。	通年	地元のお菓子や地場野菜、ご当地北海道コーナー等で北海道（北斗市）の商品の品揃えを実施します。
リサイクル対策の推進	店頭で資源ごみの回収BOXを設置します。又、店舗から排出するごみの減量化に取り組みます。	通年	店頭で資源ごみの回収BOX（ペット・牛乳パック・トレイ・アルミ）を設置し回収の実施。店舗から排出するごみの減量化を実施します。
地域教育への協力	地域の子どもたちを対象としたチアーズクラブを推進し、次世代を担う若者の育成を推進します。その他、要請があれば可能な範囲で協力します。	随時	チアーズクラブ活動を実施し、その他、学校からの店舗見学、体験学習は要請があれば可能な限り実施します。
<b>2. 地域基盤の形成・維持</b>			
地域や道内からの雇用の促進と安定的雇用の確保	地域や道内の方々の雇用を積極的にするよう努めます。	随時	地元及び道内からの雇用を積極的にするよう努めます。
ゆとりある勤労生活の確保 （週休2日制、年末年始休暇等）	年次有給休暇、長期休日（日給月給社員のみ）、育児休職の取得を促進します。	通年	計画的に有給消化、日給月給社員は年間20日間の長期休日の取得を実施し、年末年始は交代での休日取得を実施します。
従業員の職業能力開発の促進	社内資格制度や社内ビジネススクール、通信教育等を推進します。	随時	社内の教育制度や資格制度の利用促進、社内の通信教育を従業員へ推進します。
地域の防犯活動等への参画、協働	凶器使用の事件に対する防犯訓練を実施、ポスター掲示等の協力を実施します。	随時	函館中央警察署と連携して凶器使用の事件に対する防犯訓練を実施します。その他要請があれば参画します。
地域の防災訓練等への参画、協働	地域で開催の防災訓練等に参加するよう努めます。	随時	要請があれば参画します。

災害時の物資の提供	北斗市と「災害時における物資の供給等防災に関する協定」を締結しており災害発生時には物資の供給対応をします。	随時	要請があれば実施します。
災害時の緊急避難場所の提供	災害時には駐車場を避難場所として提供します。	随時	要請があれば提供します。
災害時におけるボランティア活動への支援	黄色いレシートキャンペーンや緊急支援募金実施でボランティア活動の支援に努めます。	3月	東日本大震災被災地支援 黄色いレシートキャンペーンを実施
3. まちづくりへの協力			
市町村等がすすめる対策への協力	北海道包括連携協定に基づき、魅力的なまちづくりの推進につとめます。	随時	ご当地WAONの寄付金による地域活性化や環境保全の取組の支援を実施します。その他要請があれば協力します。
地域における魅力ある景観形成への配慮	・店舗周辺の道路沿いの花壇の手入れを実施します。 ・北海道景観条例に基づき景観形成への配慮に努めます。	随時	従業員と地域の皆さまとともに店舗周辺の道路わきの花壇の手入れを実施します。
環境美化対策の実施	・店舗周辺の清掃活動を実施します。 ・拡大清掃の実施	毎月11日 10月	・従業員が毎月11日店舗周辺の清掃活動を実施します。 ・地域の皆さまと従業員とともに湯川海岸の清掃活動を実施します。
4. その他			
ISO14001の導入など環境全般への配慮	当社はISO14001を取得しており、電気使用量の削減や食品廃棄廃棄率の削減、資材使用金額の削減に努め環境へ配慮した店舗運営を実践します。	随時	電気使用量の削減や食品廃棄廃棄率の削減、資材使用金額の削減を継続して実施し、従業員への教育を推進します。
エネルギー対策の実施	・買物袋持参運動の推進、節電・省エネ等を継続して行います。 ・クールビズ・ウォームビズの推進、	随時 夏・冬	・買物袋持参運動を推進し、店舗照明の間引きや空調調節等で節電・LED照明導入で省エネを推進してまいります。 ・従業員のクールビズ・ウォームビズを推進します。

(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	イオン北海道株式会社 経営管理統括部
職・氏名	環境・社会貢献・広報・IR部 部長 玉生 澄絵
電話番号等	011-865-9111

<担当者連絡先>

所属名	イオン北海道株式会社 イオン上磯店
職・氏名	人事総務課長 中島 貴之
電話番号	0138-49-7905
電子メールアドレス	izawa-keita@aeonpeople.biz

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。

3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。